

地方公共団体の入札参加資格認定の手続き等

地方公共団体の入札参加資格認定手続きは、各地方自治体で定めることになるが、平成 20 年度の一般競争入札参加資格の認定手続きの一例を示すと次のようになる。

1. 資格審査の実施

- ① 定期審査として 2 年に 1 回実施する。追加審査を行う場合もある。
- ② 資格認定の有効期間は、当該年度の資格認定の日から翌々年度の資格認定の日の前日までとする。(例えば、平成 20 年度については平成 20 年 6 月 1 日から 22 年 5 月 31 日まで)
- ③ 審査基準日を平成 20 年 1 月 1 日とする。対象となる総合評価値通知書は、特別な場合を除き、経営事項審査における審査基準日が平成 18 年 10 月 1 日から平成 19 年 9 月 30 日までのものとする。

2. 資格審査の手続き

入札参加資格審査会の意見を徴し、申請者の資格の認定を行い、通知する。
(審査会のメンバーは、副知事、契約担当部長(総務部長等)、事業担当部長(土木部長、農林水産部長等))

3. 入札参加資格

下記の事項に該当しない者とする。

- ①建設業許可を受けていない者(建設業法第 3 条第 1 項)。
- ②経営事項審査を受けていない者(建設業法第 27 条の 2 3)。
- ③契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正な行為をし、2 年を経過しない者等(地方自治法施行令第 167 条の 4)。
- ④都道府県税未納の者。
- ⑤暴力団との関わりのある者。

- ⑥競争入札参加資格申請業種における完成工事高が250万円以下の者。
- ⑦経営状況が著しく不健全であると認められる者。
- ⑧会社更生法、民事再生法の手続きを申請し、その開始決定がなされていない者。
- ⑨入札参加資格審査申請書及びこれらの添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者。

4. 提出書類

(1) 提出書類

- ・ 入札参加資格審査申請書（別添参照）
- ・ 地方基準点数等一覧表（別添参照）
- ・ 労働安全衛生法関係資格者一覧表
- ・ 新規卒業者雇用一覧表

(2) 添付書類

- ・ 総合評定値通知書の写し
- ・ 県税の納税証明書（原本）
- ・ 直近1年の消費税及び地方消費税の納税証明書
- ・ 審査対象となる経営規模等評価申請を行った際の損益計算書の写し（法人の場合は完成工事原価報告書の写し）
- ・ 株主・出資者調書
- ・ 「独占禁止法の遵守体制の整備」に係る評価基準に基づく独占禁止法遵守マニュアルの写しと別記様式の報告書及び該当する研修会（講習会）資料の写し
- ・ 「独占禁止法の遵守体制の整備」に係る誓約書
- ・ 不当要求防止責任者講習に係る受講修了書の写し
- ・ 「暴力団等排除への取組」に係る誓約書
- ・ 「災害時等対応重機の所有」、「災害時対応仮設資材の所有」、「災害時等緊急対応への貢献」については、重機・資材・緊急対応関係様式集の中の該当書類
- ・ 団体が大規模災害協定を締結している場合、申請者がその団体に加入し、協定の中で大規模災害時の応急対策業務に一定の役割を果たすことに同意する証明書の原本
- ・ ISO9000 シリーズの認証取得を証明する登録証等の写し
- ・ ISO14000 シリーズの認証取得を証明する登録証等の写し

- ・エコアクション 21 の認証取得を証明する認証・登録証等の写し
- ・「産業廃棄物の処理体制」において、次に示す書面のうち該当するもの
 - 産業廃棄物処理施設設置（変更）許可証の写し
 - 産業廃棄物処分業許可証の写し
 - 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し
 - 建設廃棄物処理委託契約書の写し
- ・労働安全衛生法関係の資格者証等の写しと、審査対象となる経営規模等評価申請書控えの中の「技術職員名簿」及び「職員名簿（技術職員以外）」の写し
- ・障害者を雇用している場合、法定義務建設業者（常時雇用者数56人以上）については直近の障害者雇用状況報告書の写し
- ・新規卒業者職員の卒業証書又は卒業証明書の写しと、卒業後1年未満の間に雇用し、審査基準日まで引き続き雇用していることが分かる書面の写し
- ・優秀施工者国土交通大臣表彰（建設マスター）受賞者を雇用していることが分かる書面の写し
- ・平成17年1月2日から平成20年1月1日（審査基準日）までの間に、建設業法の許可を受けている者と合併し、又は建設業法の許可を受けている者から営業譲渡を受けた者は、これらを証明する書面の写し
- ・労働保険料納付証明書
- ・労働保険に係る未納額全ての納付誓約書の写し
- ・審査対象となる経営事項審査時点では労働保険に未加入であったが、その後加入した場合「労働保険保険関係成立届」の写し
- ・社会保険料納付証明書
- ・社会保険に係る未納額全ての納付誓約書の写し
- ・審査対象となる経営事項審査時点では社会保険に未加入であったが、その後加入した場合、「適用通知書」の写し
- ・審査対象となる雇用者の常勤が確認できる書面の写し
 - a 社会保険に加入している場合は、健康保険厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書（提出後に加入された方については、健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書）の写し
 - b 社会保険に加入していないが雇用保険に加入している場合は、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）と雇用保険被保険者資格喪失届等の両方の写し
 - c 雇用保険に加入できない場合は、平成19年4月以降の源泉徴収簿又は賃金台帳等の写し

(3) 提出部数

- ・ 正本 1 部
- ・ 副本 1 部 (正本のコピー可、ただし押印は必要)
- ・ 控え 1 部 (正本のコピー可)
- ・ 添付書類 1 部

5. その他

認定の取消し、資格の再審査、資格の承継、変更等の届出、格付けなどについて定める。

地方公共団体の入札参加認定手続き

— 平成20・21年度入札参加資格審査申請の場合 —

